



精神障害者保健福祉手帳1級の方など ・ と同程度の障害があると認められる方
施設に入所中の方と、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的措施による福祉手当をすでに受給されている方、65歳以上で平成22年4月1日以降に対象となる手帳の新規交付を受けた方は受けられません。また、住民税が課税されている方は支給されません

障害の状態	手当額(月額)
身体障害者手帳1級~3級	7,000円
療育手帳 ・A・B	7,000円
療育手帳C	3,000円
精神障害者保健福祉手帳1級	7,000円

難病の方と小児慢性特定疾患の子どもへの市の手当

■ 難病患者福祉手当

【対象】ネフローゼ症候群、先天性血液凝固因子欠乏症、埼玉県特定疾患医療給付制度に基づく特定疾患の方と小児慢性特定疾患で、県から小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている方

【月額】4,000円

障害の手当(特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的措施による福祉手当、在宅心身障害者福祉手当)との併給はできません

問合せ障害者福祉課へ内線1591



● 狭山市長選挙の結果

仲川幸成氏が再選

7月10日 に狭山市長選挙の投票が行われ、即日開票の結果、仲川幸成氏が当選しました。
当日有権者数 12万7千549人
投票者数 3万8千952人
投票率 30.54%



候補者氏名(通称・敬称略)	得票数(得票順)
仲川 ゆきなり	2万1千608票
中村 正義	1万6千567票

問合せ選挙管理委員会事務局へ内線6061

● ホンダ硬式野球部

都市対抗野球本大会出場!

8月3日、ホンダ硬式野球部が都市対抗野球本大会への出場報告に市長のもとを訪れました。同野球部は、10月22日から京セラドーム大阪を舞台に、2年ぶりの優勝を目指して、熱い戦いを繰り広げます。



問合せスポーツ振興課へ内線5711

● 子育てプレイス水野がオープン!

8月2日、水野公民館と第四児童館に併設して、市内5番目となる「子育てプレイス水野」が開設しました。

子育てプレイスは、主に0歳から3歳までの乳幼児と保護者が安心して気軽に集い交流することができる場で、子育てに関するさまざまな情報を提供したり、育児相談などを行います。ぜひ、ご利用ください。



問合せ第四児童館へ 2958-7992

市長随想 媚



狭山市長 仲川幸成
似顔絵・花倉正喜氏

震災後5か月を迎えて

本来であれば4月号の広報「さやま」でお話したかったのですが、選挙を控え、市長随想はお休みしておりましたので、改めて東日本大震災についてお話ししたいと思います。

3月11日に発生した東日本大震災は、2万人を超える死者と行方不明者を出しました。さら

障害のある方、 難病の方に手当を支給



重い障害のために、常時、介護を必要とされている方や難病をお持ちの方などの福祉向上を目的に、国と市では手当の支給を行っています。

重度の障害がある方への国の手当 (いずれも所得による支給制限があります)

■ 特別障害者手当

【対象】精神または身体の重度の障害により、日常生活で、常時、特別の介護が必要な次のいずれかに該当する20歳以上の方
身体障害者手帳1・2級、療育手帳 程度の障害が重複する方
一つの障害であっても、と同程度の状態にある方
(肢体不自由や精神障害で日常生活で全面的に介助が必要な方や、内部障害などで絶対安静の状態にある方など)

【月額】26,340円

施設に入所中の方や、継続して3か月を超えて入院している方は受けられません

■ 障害児福祉手当

【対象】重度の障害により、日常生活で、常時、介護を必要とする次のいずれかに該当する20歳未満の方
身体障害者手帳1級か2級の一部の方
療育手帳 の方
精神障害、血液疾患、肝臓疾患などで ・ と同程度の障害がある方

【月額】14,330円

障害を支給理由とする年金を受けている方や、施設に入所中の方は受けられません

■ 経過的措置による福祉手当

【対象】制度改正(昭和61年4月1日)以前に20歳以上で、制度改正前の福祉手当を受給していた方のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も受けられない方

【月額】14,330円

施設に入所中の方は受けられません

障害がある子どもの保護者への国の手当

■ 特別児童扶養手当

【対象】精神または身体に、次の一定の障害のある20歳未満の子どもを養育している保護者の方
身体障害者手帳1級～3級、および4級の一部の方
療育手帳 ・ A・Bの方
・ と同程度の障害がある方

障害の状態	手当額(月額)
重度	50,550円
中度	33,670円

子どもが障害を支給理由とする年金を受けている場合や施設に入所中の場合は受けられません。また、所得による支給制限があります

一定の障害のある方に対する市の手当

■ 在宅心身障害者福祉手当

【対象】次のいずれかに該当する方

身体障害者手帳1級～3級(3級は20歳未満)の方
療育手帳 ・ A・B・C(Bは20歳未満、Cは20歳以上)の方



7月27日、再選後、初登庁した仲川市長

に、原子力発電所の事故も加わって、避難者は11万2千人を超え、大東亜戦争に次ぐ大惨事となりました。

出征していた叔父から、私は焼け野原になってしまった東京のようすを聞いておりましたが、再びこのような過酷な国難が襲いかかるとは、予想をしておりませんでした。特にテレビに映し出された身内を探す家族の光景や遺品を収集し過去の思い出を大切にしていきたいと願う被災者の姿に、私自身涙してしまいました。戦死した私の父のように、遺骨の代わりに白木の小さな位牌一つがいずれ遺族に渡されることを想像すると、なんとも言いようがない空虚さが漂ってまいります。

震災後5か月、お盆の月を迎えましたが、残された人々の苦悩も大変であるとお察しいたします。一日も早い復旧・復興とともに、原発事故の終息宣言が出されることを祈るばかりです。

大震災を教訓に、これからも尊い命を守る安全・安心なまちづくりを、着実に進めてまいります。